

第39回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2006年9月26日(火) 10:30～

2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室

3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員  
内閣府 原子力政策担当室  
牧野企画官、赤池補佐、中島補佐

4. 議 題

- (1) 第50回国際原子力委員会 (IAEA) 総会についての報告
- (2) 原子力委員会政策評価部会構成員について
- (3) その他

5. 配付資料

- 資料1 第50回国際原子力委員会 (IAEA) 総会等の結果について
- 資料2 政策評価部会の構成員について (案)
- 資料3 原子力委員会政策評価部会 (第8回) の開催について
- 資料4 第36回原子力委員会定例会議議事録
- 資料5 第37回原子力委員会定例会議議事録
- 資料6 第38回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第39回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日の議題は、1つが、第50回国際原子力機関総会についての御報告を伺うこと、2つ

目が、原子力委員会政策評価部会構成員について御審議いただくこと、その他となっております。よろしく願いいたします。

(1) 第50回国際原子力機関（IAEA）総会についての報告

(近藤委員長) それでは、事務局から最初の議題をお願いいたします。

(牧野企画官) 第50回国際原子力機関（IAEA）総会についての報告について、事務局から御説明申し上げます。

(赤池補佐) 御説明申し上げます。御手元の資料第1号に基づいて説明をさせていただきます。

第50回国際原子力機関（IAEA）総会等の結果について。

松田岩夫大臣（科学技術政策担当）が、9月18日（月）からオーストリア共和国ウィーンで開催された第50回国際原子力機関総会に政府代表として出席し、政府代表演説を行い、また、同日、米国及び仏国の政府代表及びIAEA事務局と個別会談を行いました。

近藤委員長は、9月19日から21日にかけて開催された第50回IAEA総会特別イベントにスピーカーとして出席し、発表を行っております。

出張者としましては、松田岩夫大臣のほか、天野在ウィーンの政府代表部特命大使ほか、関係府省からの関係官、それから原子力委員会からは近藤委員長及び町委員が御出席されております。

日程としましては、9月18日（月）にIAEA総会がございまして、そこで日本政府代表演説を行っております。翌19日から21日の3日間、第50回IAEA総会特別イベントがございました。

まず、IAEA総会の結果でございますが、政府代表演説として、全文は別添1の方に英文、日本語を付けさせていただいております。要旨だけ御説明させていただきますと、まず第一に、我が国は唯一の被ばく国として世界に核廃絶を訴えていく使命を持ち、来年のIAEA設立50周年を前に、全ての国に対し核廃絶を改めて訴える。

我が国において、来年4月、設立50周年を記念する原子力エネルギーに関するシンポジウムをIAEAと共同して開催する。

原子力政策大綱に明記したとおり、平和利用に限定しつつ核燃料サイクルの確立を図ることを基本とし、高速増殖炉サイクル技術の研究開発を進め、国際的に貢献する。

核燃料供給保証に関する六ヶ国構想を補完するものとして「核燃料供給登録システム」の構築を提案する。本提案につきましては、英文でございますが、別添2の方につけておりま

す。

リビアの大量破壊兵器の放棄に対し、他国から見習うことのできるモデルとなるよう、リビアに対しできる限りの協力を行うべき。

北朝鮮が、早期かつ無条件で六者協議に復帰すること及び共同声明の履行に着手することを強く求める。

イランの核問題について、イランがウラン濃縮活動を直ちに停止した上で、交渉のテーブルに戻ることを強く求める。

核セキュリティに関する IAEA セミナーを本年 11 月に東京においてホストする予定。

アジア原子力協力フォーラムは、アフリカなど他の地域の平和利用の推進にも有効であり、我が国として、このような枠組みの強化に積極的に貢献する。

我が国は科学技術の先進国として、技術革新の成果を積極的に原子力の平和利用に活かすことが重要である。IAEA としてもこのような活動を積極的に広げていくべきであり、我が国としてもそのための貢献は惜しまない。

世界各国の原子力担当閣僚等と積極的に対話をし、原子力の平和利用の重要性を共に認識した。また、リビアの訪問中、同国指導者等との間で原子力の平和利用の重要性を確認した。

来年、総合的規制評価サービスを受け入れる。他の加盟国にも受け入れを呼びかける。

結語として、IAEA に対し引き続き積極的に貢献することを約束する、という要旨でございませう。

それから、翌 19 日からの IAEA 総会特別イベントの結果でございますが、テーマとしましては、「21 世紀における原子力利用についての新たな枠組み；供給保証と不拡散」というテーマでございます。

出席者につきましては、61 ヶ国から政府研究機関、原子力産業界等約 300 人が議論に参加しております。我が国からは先ほど申し上げたとおり、近藤原子力委員長と服部日本原子力産業協会副会長が発表しています。

会合の結果としましては、本特別会合においては核燃料供給保証の在り方に関して、六ヶ国提案のみならず、我が国やドイツ、ロシアなどから新たに提案されるなど、多様な観点から関心国や事業等幅広いレベルの関係者が積極的に見解を出し合うとともに、それぞれのメリット・デメリット、実現可能性、今後の課題について活発な議論を行ったものでございませう。

別添 3 の方に結果概要としておおまかにプログラム等書いておりますが、非常に雑駁に説

明させていただきますと、別添3の方を見ていただきますと、最初の日に関国からの供給保証と不拡散に関する提案に対する基調講演を行った。ここにつきましては、当初はプログラムには入っていませんでしたが、我が国からの提案につきましても市場の透明性の向上を含む我が国の提案につきましてもその議長の裁量によりまして発表する機会をいただいたということで、各国の提案と横並びで扱っていただくことができたという状況になっております。

そのような我が国を含む各国提案をまず第1日目でざっと発表がありまして、第2日目に、原子力産業等の、あるいは法律専門家等、やや専門的な立場からの意見交換がなされたという状況でございます。

一応最終日の午前中にセッション3として、各近藤委員長を含む8人のパネリストから各セッションの議論を踏まえて将来の方向性に関する見解等が示されまして、近藤委員長からは核燃料供給保証構想に関する「3つの不確定要因」について、日本提案の持つ補完機能について説明をしつつ所見を述べている状況でございます。

最後に、カーティス議長による全体会合の総括が行われまして、翌日のIAEA総会に報告されております。カーティス議長の総括としましては、1番目に、核燃料供給保証の枠組みは、より広範で長期的に構築していくこととなる多国間の枠組みを第一段階と見ることができ、段階的に検討を進めていくべき。2番目としまして、検討を更に進めるため、①短期的段階として、核燃料供給保証の枠組みの創設に焦点を当て、既存提案や日本等の新規提案等を含め、提案内容の精査を行う。②中・長期段階として、広範囲な多国間システムに展開していくことの可能性に焦点を当て、原子炉機器・技術へのアクセスの保証や各国の濃縮・再処理施設の多国間管理への移行など、幅広い可能性を検討することが重要。

それから、今後更に検討すべき課題は次のとおりとして、①供給保証枠組みの必要性、②保証対象、③保証枠組みの形態、④保証を受けることのできる要件、⑤IAEAの役割、⑥原子力産業の役割、⑦その他重要課題ということになっております。

最後に、IAEA理事会が検討すべき構想を取りまとめるには、上述の課題について専門家の詳細な検討が必要であり、来年のIAEA理事会において構想の検討が行えるように、この作業の実施をIAEA事務局に求めるべきという総括をしておるところでございます。

ということで、資料本体の2ページの方に戻っていただきますと。先ほど申し上げたとおりの全体議長、カーティス議長の3日間の議論の総括を22日のIAEA総会において報告いたしました。総会においては特段の意見はございませんでした。

3 ページでございますが、今後理事会がこれを審議して、I A E A 事務局に対し今後の取り扱いについて指示を出すこととなりますけれども、全体議長の提案が受け入れられれば、来年の理事会に向けて核燃料供給保証の枠組みの設立について専門家を交えた検討が深められていくこととなります。

以上が特別イベントの結果でございます。

3 番目としまして、松田大臣と各国要人との会談でございますが。ボドマン米国エネルギー省長官との会談につきましては、まず G N E P における協力について、今後とも両政府間で協力内容に関する協議を密接に進めることを合意。

それから、我が国より、核燃料供給保証について、日本提案につき関心をもって対応願いたい旨を要請しております。

また、我が国より、リビアの大量破壊兵器の放棄は、核不拡散を進める上で良いモデルになるものであり、米国においても一層リビアとの協力をお願いしたい旨を伝えております。

2 番目の、エルバラダイ事務局長との会談につきましては、我が国より、核燃料供給保証について、日本提案につき関心をもって対応願いたい旨を要請。

それから、北朝鮮及びイランの核問題に対する懸念を共有した次第でございます。

また、ビュガ仏原子力庁長官との会談におきましては、高速増殖炉「もんじゅ」を利用した、我が国とフランスの間の原子力協力を推進することに意見の一致をみたということでございます。

また、我が国より、核燃料供給保証について、日本提案につき関心をもって対応願いたい旨を要請したということが要旨でございます。

また、4 番目としまして、町原子力委員と各国要人との会談がこの機会を利用して行われまして、マレーシアのダウド長官、インドネシアのスジャルトモ原子力庁長官、ポーランド、ニチャンスキー原子力委員長、カザフスタン、ブリリキエネルギー・鉱物資源副大臣、I A E A のチェト技術協力担当事務次長等と会談をいたしております。

特にマレーシア、インドネシア等につきましては F N C A の今後の協力の在り方について、あるいは大臣級会合の日程等についてハイレベルで調整を行うとともに、そのほかポーランド、カザフスタン等とは当該国における原子力エネルギー利用の状況等について意見交換を行っております。また、チェト次長とにおきましては、日本の技術協力資金を 20% 拠出している一方、それ以外の活動に対する日本の役割はかなり低いということについて、今後日本あるいは I A E A 側でどのように考えて行動していくかということにつきまして意見交換

を行った次第でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

御質問、御意見あればお願いします。

(齋藤委員長代理) 議長総括を読んだのですが、六ヶ国提案あるいはロシアの提案等があり、それに対して日本、イギリスから補完的なコメントがあったと出ていたのですけれども、イギリスはどのような提案をされたのですか。

(赤池補佐) イギリスにつきましては、供給者と需要者と、あと政府の間で、供給保証の契約と申しますか、ボンド契約の裏書き、供給に関する政府として裏書きをするというような提案でございまして。それをもって国際的な供給の安定性に資するという提案でした。ただ、これだけですべて包括するというものではなくて、あくまでもほかの構想と補完的にやるべきものという位置付けであったというふうに理解しております。

(前田委員) 1ついいですか。全体議長の総括のところ、中・長期的段階としては各国の濃縮・再処理施設の多国間管理への移行などというふうに書いてあるんだけれども、3日間の議論の中で将来の多国間管理というのは1つの考え方として恐らく議論はされたんだらうと思いますけれども。何か議論の大勢としてそういう方向というような話だったんでしょうか。

(近藤委員長) いいえ。エルバラダイ氏は3段階アプローチを提案していて、第2段階では新設は多国間管理のものに限ることを目指すと、そして第3段階で既存のものについても多国間管理に移行しようと言っているのですが、これについてのプロコンの議論は第1段階の供給保証を扱うこの場ではなされませんでした。これが世界の大勢の向かう方向になるだろうという予感します。個人的には答えとして、他の案があるかということ、ないということではないかという判断からです。ただ、今のところはこれからの検討課題でしかありません。私見では、これを目的とするのか、結果とするのかという点で、将来における国際的なノンプロリフェレーション、ノームをどう合意すべきなのかについて、幾つか選択肢があると考えています。私の発言の最後でこれについては、第一がいわゆる保障措置の強化ですね。これに核拡散抵抗性の評価に基づくグレーディングアプローチを利用する、その結果として、ナショナルファシリティについては厳しくなり、一国でそうした施設をもっていると保障措置が厳しくてコストがかかってやれなくなるようにすることができるかもしれない。そういう規制を通じて、マーケットメカニズムによるのだけれども、査察の厳しさに耐えかねてナショナルファシリティが市場から撤退していくようなそういうノームを提案でき

ないかと。

例えば、今インプロでやっている作業を進めて、核不拡散抵抗性について点数づけし、これで検証活動の水準を決めるわけです。もちろんこの尺度で、ある点数以下の施設は持ちっやいかん、これは麻薬を持ちっやいかん、銃を持ちっやんいかん、というのと同じような仕組みで、そういう国際合意を目指すということもあると思います。そんなのは面倒くさい。多国間管理以外は駄目というルールをつくれという意見もあるでしょうが、そのように直接的であればあるほど合意形成は難しくなると思っています。

それから、2つ目は、ロシアが提案しているように、とにかく世界中の濃縮事業者が多国籍化して、今、現実そうなってるわけですがけれども、アメリカですらアメリカの土地でAREVAが建てるわけですから。これからも、世界の濃縮事業者はそれぞれ競争を勝ち抜いていくために多国籍化していくという予想がある。だから、市場の信頼性と透明性さえ確保していけばマーケットメカニズムでもって中小国の単独の濃縮工場は、市場原理で淘汰されていくと考える。大きく分けるとこの2つのカテゴリのアプローチがあると思うのです。そんなことの検討も今から行うべきと提案しました。ですけれども、いずれにしろこの点は議論が何もされていないので、議長総括では中長期にはそういうこともという趣旨で言及がなされたのです。当面の議論は供給保証の議論ということになってますから。

それではGNEPの評価はということになるかもしれませんが、これは私の提案のと両方を足して2で割ったようなものですね。小型炉を安く売りつけてマーケットを支配することにより、事実上ナショナルファシリティが消えていく社会を作っていくということなのでからね。アメリカですからマーケットメカニズム以外は口にしたくないというのがあって、GNEPはそういう言い方になるんですけれども、受領国と輸出国がどうやって決まるのかという問題がある。これが実現する時期の供給国の候補は現在より多いと予想されるのに、この点だけは現在の能力で整理しているように見える。このことは、今はR&D段階だから問題にする必要はないのですけれども、気になるころではあります。

ですから、いずれにしても多国間管理については目標とするアイデアとして出ている段階であるということです。

(町委員) この議長のサマリーペーパーで注目されるべき点は、いわゆる六ヶ国の最初の提案とか、あるいはロシアのセンター構想というのは、いずれも機微な技術、つまり再処理・濃縮技術を取得するインテンションを放棄した国に対して供給保証すると書いてあるんですけれども、今回の議長サマリーは持てる国と持たない国とかそういう差別はしないとしている

ことです。このサプライメカニズムというのは各国が自分で核燃料サイクルについて選択をする権利を変えるものではないということが2ページのアウェイフォワードというところに書いてあります。

(前田委員) それは、今回の I A E A の総会前の、それ以前の供給保証のビジョンがある程度修正されたというかそういう感じですね。

(近藤委員長) 6月の理事会で色々と議論した結果、その条項を技術放棄を前提にするものから、ビジョンに変えることにしたようです。そうしないと、I A E A が差別化に手を貸すことになるということで、この場をもてないことになりかねないからです。

だから、総会ではボドマンさん始め、皆さん慎重な言い回しで、そういう世界を追求するけれども強制するものではないと言っていました。本当にそういうことをしようと思ったら、I A E A 憲章を変えなきゃならないですよ。憲章はユニバーサリティを主張しているわけだから。

(前田委員) 今の憲章で何かできるような議論じゃないんですか、これは。

(近藤委員長) ええ、ユニバーサリティの原則に反することや、そのニュアンスをもつものは理事会で通るはずがないのですから、それを口にするのはいささか愚かなこと、ということで下りちゃったようです。

ユニバーサリティという観点からはインターナショナルレギュレーションとして、麻薬や銃と同じようにある種の技術については利用形態を限定するか、あるいはある水準以下の技術を否定するルールを定めるのがいいのですが、合意が難しい。だから何とかマーケットメカニズムを利用していくことを考えるんでね。マーケットメカニズムに任せるとなれば I A E A は表に出ないですみますから。ロシアの案がそうですね。ロシアの原子力界は資本主義というか市場原理を一生懸命勉強している最中だから非常にナイーブにこの指とまれと、どんな小さな国も一株運動みたいな、一株買ってくれば当然供給は保証されるし、さらに進んで利益も保証されますよということをいっている。もちろん市場でこの会社が負けちゃったら何も保証されないんだけども。

(前田委員) だけれども、報道によるとロシアは随分近々それをスタートされるようなことを書いてますね。

(近藤委員長) 場所を決めたとか言ってますけれどもね。でも、株ですからね、手を挙げてみんが株を買ってくれなかったら。

(前田委員) それはそうだけれども。だから、資本主義で何とかしようという感じは非常に見



えるような気がしますな。

(近藤委員長) 我が国の電力会社の皆さん、どうされますかね。

他に。

では、ありがとうございました。なお念のため、これに関して幾つか仕事が残るということをお願いします。まず、日本が提案した以上、その提案に対する説明責任が残ります。また、その採否にかかわらず、これからのさまざまな議論の場に積極的に貢献していくことも重要でしょう。いずれにしてもある程度の知的な資源をこの分野に投入することが政策課題として生じたということを確認しておきます。

(町委員) 1つだけ追加で。チェト事務次長、I A E Aの技術協力を担当しているメキシコ人の女性の事務次長との会合ですが、日本は、技術協力プログラムに拠出金をたくさん出しているんですが、その金を使って技術協力しているプログラムの中味にどのくらい日本が役割を担っているかという問題があります。例えば3年間に千四百人の専門家が技術援助のために各国に行ってるわけですが、そのうち日本人は0.4%しかいないという問題です。I A E Aのフェロシップをもらって日本に何人が研修に来ているとか、そういう統計をI A E Aから出してもらったんですけども。日本のコントリビューションを調べてみると、0.5%ぐらいから2%ぐらいしかないわけですよ。これは日本にとっていいことではないと私は思っている。この辺をどうして改善すべきかという議論をしてきました。

日本の人が非常に忙しいとか、もちろん日本側の理由もあるんですけども、I A E A側も進んだ技術を持っている日本の役割を高めることを考えて、両方でこの問題の解決策を検討していく必要があるという話をしてきたんです。

(木元委員) それに関して1つ。今回のI A E A総会では、割合日本の姿というか、覚悟みたいなものも、大臣をはじめ、委員長も表明なさってらっしゃると思う。それに対して今のようなお話がある。実はI A E A総会のような場で、日本の姿がどのくらい見えるかということに我々関心を持っているわけですよ。そこで、それを報道してくれるメディアの方がどういう捉え方をして、どういうふうに書いてくださるか、あるいは映像化してくださるかということに、興味があるんですけども。

私はあまり確認していないんですが、かなり深く書いてくれましたか。

(赤池補佐) 今回は、中央各紙、それから地方各紙が、テレビも非常に積極的に書いていただいたと承知しています。例年の総会ですと、総会がありました、で終わりなんですけど、提案の内容まで踏み込んだ記事がかなりあり、あるいは解説まで入った記事がかなり出ている。

それも1日だけではなく何日間、今だに出ています。

それから、現地のウィーンでの特派員といいますか現地駐在の記者さん達も非常に熱心で、シンポジウムの場にもいらして、急遽、近藤委員長の方から説明の機会を設けたり、非常に報道関係の方も熱心に取材していただいているなという印象は事務方としては持っております。

(木元委員) 日本の姿が海外に見えることも重要ですけども、国内で見えないということは寂しいので。

(赤池補佐) その点では今回は非常によかったのではないかと思います。

(木元委員) やれば書いてくれる、映してくれるということかもしれませんね。

(近藤委員長) 町委員の御指摘の問題は、2つの側面があって、1つは日本のある種の潔癖さというか、ODAの問題の議論ですけどもね。自分で出して自分で使いに行くというのは批判されるわけで、そこでIAEAに20%出しているのだから、それを自分たちが使う格好で堂々とコントリビューションしていけばいいじゃないかという考え方をとってもよいと思うのですが、いままでは、やはりIAEAに出したのでIAEAの裁量の中で、IAEAに頼まれればもちろんお付き合いするけれども、頼まれない限り自分でその金を使いに行くという態度をとらないと、何となくそういう雰囲気がありますね。

これは、ODAにじゃないんだと。IAEA拠出、技術分野に20%出したら、それがうまく使われるように口も手も出すのがいいじゃないかというふうに、我々がポリシーを明らかにすべきでは。私はこれが一番大きいと思うんですね。

それから、2つ目は国際協力というものを何か特別視する雰囲気があって、普通のさまざまな活動をするときに、ナショナリスティックに固まりがちなところがありますよね。その結果として、ほとんど使われない、30年間には絶対実用化されないような特許を抱えて喜んでいるという悪い癖があるんですね。もっともっとオープンな格好で、相互利益の観点から国際協力を活用しながら進めていくべきと、国内のプロジェクトを進める際にも海外とリンクしていくのが当たり前というふうに研究者、研究組織のマインド、ポリシーを変えていく。そういう流れの中で寄与を増やしていくと。

それから、3つ目があるとすれば、担当のデビジョン、国際協力担当の部分を強化していくことになるんだと思います。大綱では今後はプロアクティブな取組みをと言っているところですから。今後の関係者の間でその辺について具体的な取組みを御議論いただき前向きに転がしていくことが大切かなということを思います。是非、政策評価で国際の問題取り上げ

るときにそういう観点で議論していきたいと思います。

(町委員) 先生のおっしゃった最初の出した分を取り返すとかそういうことは全く考えるべきではないと思うんですけれどもね。

(近藤委員長) 考えてもいいのではと申し上げたのです。

(町委員) そういう意味では、例えば正式職員の数だって、日本は今24、5人しかいないが、アメリカは90人位いる。分担金はアメリカは25%、日本は20%というこの僅かな差なのに職員の数にするとこれだけ違うというのが現状です。日本がお金を出すだけじゃなくて、要するに人的な貢献をもっと前向きに考えていかないと、木元委員が言われた、日本の存在感がなかなか見えてこないというのです。

(近藤委員長) 貢献ということをおっしゃるけれども、貢献というのは人が動く以上費用が伴うわけですから。それはだれの費用で動くかという問題なんです。

(町委員) いや、その費用はI A E Aの予算でまかなっているわけですから。

(近藤委員長) ですから、それは私が申し上げた「取り返す」という意味なんです。

(町委員) ある意味取り返すことになるかもしれないけれども。

(近藤委員長) そういうマインドを今まで割と我が国の社会は持っていないんですよ。寄附の世界なんですよ、どうしても。けれども、むしろ20%出すということはその20%のお金がきちんと使われると、最も効果的・効率的に使われることにも責任があるので、従って、日本から知的貢献も行うと。そうしてこそ貢献は完結するんだという考え方の整理がこれまでなされてこなかった。しかし、大綱の策定に際してそのこと今後きちんとした方がいいと何回も申し上げ、そういう方向性が出てきたのだと思うのです。

(前田委員) かつて湾岸戦争のときに日本はお金だけ出して何も貢献しなかったと言われた話を今聞いていて思い出したんだけど。やはり僕はもっとこういう状況じゃいかんと思うんだけど。実際に、ではそういう国際協力なんかをする、本当に実際に現場へ出て行ってそういう活動をするエキスパートの数が、それこそ進んでやろうというエキスパートの数が絶対的に足りないんじゃないかと。そうでないと、やはり国際協力とかそういう場へ出ていくことについて日本人というのは、割合シャイなところがありますから、よほどそういう人たちを養成するというか、あるいは研究所なり企業なり何なりがそういうことをエンカレッジしてそういうことをやらないとなかなか進まないんじゃないかという気がするんですね。

(町委員) そのエンカレッジというのが必要だと思いますね。

(近藤委員長) シャイなのは、トップがシャイなんですよ。若い人はシャイじゃないですよ。

若い人が聞いているのは外国の音楽でしょう。若い人にとっては国境の意識は余りないのではないのでしょうか。年寄りがむしろ問題なんですね。

(町委員) だから、エンカレッジすべき人がエンカレッジしていない。

(木元委員) 色々な意味で若い人なんかは、ショーザフラッグというのはもう当たり前のことだという感覚があるんだけど、そのフラッグは日の丸でも星条旗でもどうでもいいと、そのレベルだから日本が見えないということはありますよね。

(齋藤委員長代理) そういう話になりますと、私はやはりヒューマンリソースがどこにあるかというのをいつも心配するんですね。実際にそこに割ける人間というのはどこにあるのかと。そこをやはり精査しないとただ机上の空論をやってもしょうがないのではないかと思います。

最近よく余っていると言われるのはポスドクなんですね。ポスドクみたいな人を考えると、その辺やはり人的資源というのをきちんとバックデータを持って議論しないとイケないということが基本的に大事ではないかと思えますけれども。

(近藤委員長) 割くという発想がクラシックなんですよ。割くんじゃないんですよ。国際活動をインテグラルしてやるべきなんですよ。どこの国へいったってそうですよ。国際何とかという場所をつくるという発想は、国際協力はお荷物ということになりがち。国際協力ってそういうもんじゃないですよ。

(木元委員) 行って帰ってきて日本のポジションがどうなっているかとか、そこまで考えるのが日本人かもしれない。

(齋藤委員長代理) それは、やはり日本の社会にそういう流動性がないでしょう、逆に言うと。

(木元委員) そこは変わっていくと思えますけれどもね。

(齋藤委員長代理) そういう社会形態が変わっていきませんと。

(近藤委員長) だんだん日本文化論になってきましたのでこの議論はこの辺でやめておきます。

## (2) 原子力委員会政策評価部会構成員について

(近藤委員長) 次の議題。

(牧野企画官) 原子力委員会政策評価部会の構成員につきまして、まず事務局から御説明申し上げます。

(中島補佐) それでは、資料第2号、政策評価部会の構成員について御説明させていただきます。本件は「政策評価部会の設置について」に基づきまして、「平和利用の担保」担当の専

門委員を5名指名するというものでございます。

2枚目をお開きいただければと思います。まず、浅田浄江さんにつきましては、ウイメンズ・ネットワークで市民団体のお立場で原子力に関わって活動されておられる方でして、また市民参加懇談会の構成員でございます。

次に、浅田正彦さんにつきましては、軍縮条約や国際法が専門で、京都大学の先生でございます。

3人目の鈴木達治郎さんにつきましては、科学技術政策の研究者として、様々な国際共同研究に参画しておられます東京大学の先生でございます。

4人目、田中享さんにつきましては、新潟大学の先生でございますが、長年海外において企業経営をなさっておられたことから、我が国の国際社会に対する情報発信等について御意見を承りたいと考えております。

最後に、広瀬崇子さんにつきましては、インド、パキスタンを始め南アジア、政治外交が専門で、専修大学の先生でございます。

以上の5名につきましてお認めいただきましたら所要の手続をとりたいということでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

(中島補佐) もしよろしければ、次の資料第3号についても引き続いて御説明させていただきたいと思います。

(近藤委員長) どうぞ。

(中島補佐) 資料第3号、原子力委員会政策評価部会の開催でございます。今御承認いただきました専門委員を加えまして、第8回の会合を10月5日、13時から15時までということで、虎ノ門三井ビル2階原子力安全委員会第1・第2会議室にて開催いたしますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

(近藤委員長) はい。よろしゅうございますね。

ありがとうございました。

(3) その他

(近藤委員長) その他ありますか、何か。事務局。

(牧野企画官) 次回の第40回の原子力委員会定例会義でございますけれども、10月3日  
(火曜日) 10時半から、場所はこの7階743会議室で予定をしております。

それから、原子力委員会は毎月原則第一火曜日の定例会終了後にプレス関係者の方々との定例の懇談会を開催しておりますので、次回の10月3日が第一火曜日に当たりますので、定例会終了後にプレス懇談会を開催したいと考えております。プレスの関係者におかれましては御参加いただければと思います。

(近藤委員長) ありがとうございました。

委員の皆様、何かございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、今日の定例会はこれで終わります。

ありがとうございました。